

生涯学習センターホールの一時的利用中止について

東日本大震災の際のホールなどでの天井落下等の被害に対して国で対策を講じる中、2014年4月の建築基準法施行令の一部改正に伴い、「特定天井※」に該当する生涯学習センターのホールの天井について、2017年8月7日から耐震改修工事を行います。

工事期間中は、ホールのみ利用を中止し、他の施設は通常通り利用できません。

※特定天井 高さ6m超、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているものをいう。

○ 対象施設

生涯学習センター7階ホール

○ 耐震改修工事概要

天井を撤去し、軽い材料のものを設置します。

○ 利用中止期間

2017年8月7日から2018年1月31日まで

○ 周知及び案内

- ・「広報まちだ4月15日号」掲載
- ・「町田市ホームページ」町田市生涯学習センター案内ページ及び施設案内予約システムページへ掲載（3/28～）
- ・館内掲示（3/28～）
- ・窓口、電話等で工期中の利用代替施設をご案内